

事業承継者への保証料補給・利子補給のご案内

円滑な事業承継を支援するため、保証料及び利子の助成を行います。

ご利用いただける方



有形資産（店舗設備のみの引継ぎ等）、**無形資産**（従業員や賃貸借契約のみの引継ぎ等）を一体的に行うこととし、**一方だけの引継ぎは対象外**となります。

次の要件を全て満たす方

- ・ 支援機関から事業承継に関する支援を受けた方
- ・ 熊本市内の事業所(店舗)を有機的・一体的に承継予定又は承継後1年未満の方
- ・ 融資申込時に保証協会へ必要書類を提出した方
- ・ 熊本市に本店登記（住民登録）がある方
- ・ 熊本市創業サポート資金または熊本市経営向上小口資金の借入れをされる方

補給金の額

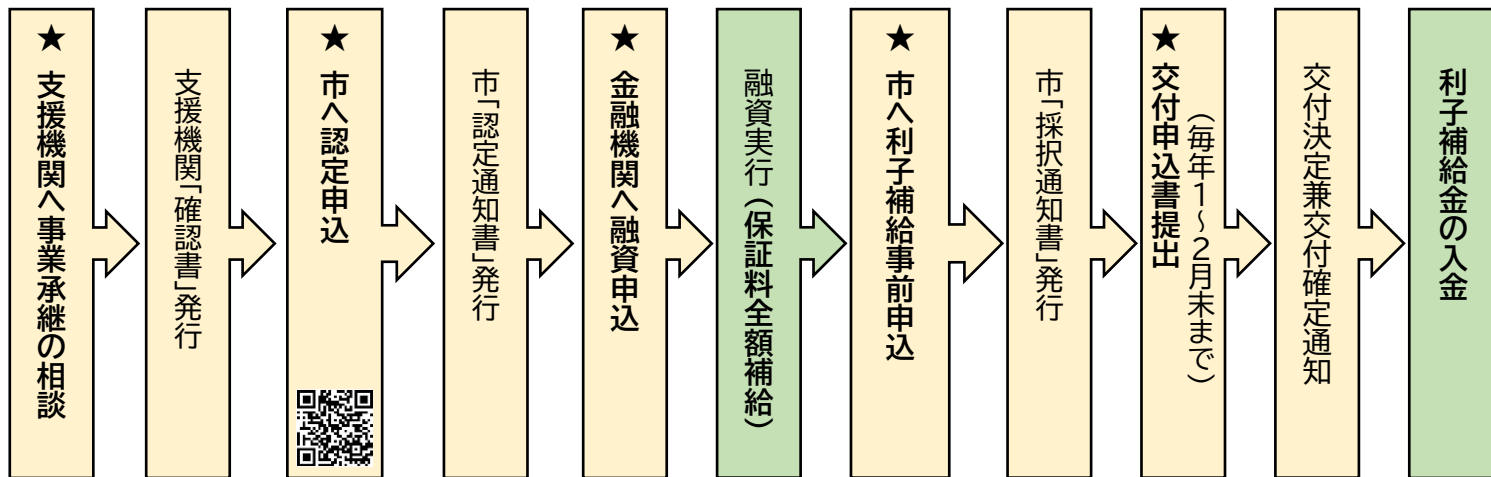
借入時の**信用保証料全額** + **当初3年分の支払利子**

※利子補給額上限額は年度毎に10万円かつ総額30万円までです。

お申込の流れ



保証協会へのお申込前に市の認定を受けた方のみ対象となりますので、お気をつけください。



★印部分が事業者様で必要な手続きです。

上記の市へのお申込（③認定申込）については、商業金融課窓口又はオンラインでのお手続きが可能です。オンライン申込は上記QRコードよりお手続きください。

支援機関一覧

事業承継のご相談は、下記支援機関へご連絡ください。

熊本県事業承継・引継ぎ支援センター 096-311-5030

熊本商工会議所 経営支援部 096-354-6688

熊本県商工会連合会 特任支援課 096-325-5161

熊本市託麻商工会 096-380-0014

熊本市植木町商工会 096-272-0236

熊本市北部商工会 096-245-0127

熊本市飽田商工会 096-227-0852

熊本市天明商工会 096-223-2022

熊本市河内商工会 096-276-0342

熊本市富合商工会 096-358-2521

熊本市城南商工会 0964-28-2317

申込期間

令和8年(2026年)4月1日～令和8年(2026年)12月28日(予算に達し次第受付終了)

お問合せ

HP

熊本市商業金融課 096-328-2424

